

平成 24 年度 第 2 回中央区地域福祉計画推進協議会議事録

【1】開 催

- 1 会 議 名：平成 24 年度第 2 回中央区地域福祉計画推進協議会
- 2 日 時：平成 24 年 7 月 24 日（火） 午前 10 時 00 分～午後 12 時 00 分
- 3 場 所：中央保健福祉センター大会議室（きぼーる 11 階）
- 4 出 席 者：委員 28 名中 27 名出席（欠席委員 1 名）
欠席委員 1 名（永野委員）
事務局 17 名 ※傍聴人 0 人

【2】次 第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 中央区長あいさつ
- 4 新委員紹介
- 5 報告事項 (1) 分科会での検討について（リーダー報告）
(2) 学校における福祉教育・ボランティア学習の取組みに関するアンケート調査について
(3) 福祉マップについて
(4) 自己チェックシートについて
(5) その他
- 6 閉会

【3】議事の要旨及び発言要旨

報告事項 (1) 分科会での検討について（リーダー報告）
（第 1 分科会：委員）

資料に基づいて、第 1 分科会の経過を報告します。7 月 10 日に第 3 回分科会を開催し、第 1 回推進協、協議事項において「重点項目の取組目標値設定と自己評価について」分科会で自己評価を試験的に実施してみてもどうかとの意見があり、蘇我地区部会を例にあげ、再度、分科会において協議、検討しました。委員からの意見として、

- ・チェックシートは各地域の現状（平成 23 年度）を数値化して把握し、今後の取り組みや、見直しの参考にするものであり、結果についても、他の地域と比較するものではなく、あくまでも地域内の進捗状況を確認することが目的である。
- ・学校評価においても、自己評価・外部評価（生徒評価、評価委員）があり、自分の地域を知るためにも必要。
- ・何らかの評価をすることは、計画の進捗状況を客観的に確認するためにも必要。
- ・各年度で自己評価をすることにより、その地域の状況が把握できる。
- ・取組目標値は、あくまでも案であり、地域の実情により、変更や数値の設定が異なってもよいのではないか。

さまざまな意見があり、今回のまとめとして、(1) 取組項目の目標値は、地域によって事情が異なる面もあるが、共通に設定しうる項目もあることから、再度、分科会案として提案します。(2) 評価については、他地区との比較ではなく、今までの自己評価を各地域それぞれで実施することについても、併せて提案します。

(第2分科会：委員)

資料に基づいて、第2分科会の経過を報告します。6月22日に第3回目、7月13日に第4回目分科会を開催し、市社会福祉協議会中央区事務所より市ボランティアセンターの現状や地域ボランティア活動（東千葉・松ヶ丘・生浜）の取り組みや区高齢障害支援課より船橋市でのボランティア活動や実状等について説明を受け、委員より市ボランティアセンターの現状と地域ボランティアのすみ分けについて、資料のとおり意見がありました。小規模の地域では住民ニーズに即座に対応できる取り組みではあるが、大規模な地域では対応が困難であり、今後、具体的にどのような内容のボランティア活動を地域で行うか、そして拠点や人員の問題について協議します。報告は、以上です。

(第3分科会：委員)

資料に基づいて、第3分科会の経過を報告します。6月18日に第3回分科会を開催し、重点項目20（福祉マップ、福祉情報誌）と重点項目23（地域での福祉教育）について検討しました。まず、重点項目23（地域での福祉教育）ですが、学校における福祉教育・ボランティア学習の取り組みに関するアンケートを実施し、その結果をもとに再度検討することが話し合われました。アンケートについては、議題2で詳しく説明します。

重点項目20（福祉マップ、福祉情報誌）ですが、今回検討しているマップについて、前回作成した業者（ゼンリン）と打ち合わせをしたところ無償で作成するのは難しいとのことで、私の所属する中央地区部会では全戸配布すると3,000部以上必要で、自治会に加入していない人を含めると、もっと必要ですが、地区部会の年間予算も40万円程度なので、いざ作成するとなると考えさせられるところがあります。例えば、無償ではなく、マップ配布希望者に対して、有償で配布してもよいのではないかという意見もありました。

また、その他の意見として「福祉マップ」は「防災マップ」とは違うものなので、必ずしも「中央区くらしの安全・安心マップ」と同じものを掲載しなければいけないものではなく、「ヘリポート」「非常用井戸」「金融機関」「その他の学校」「宿泊施設」などは掲載する必要はないのではないかと。反対に、「車椅子で使えるトイレのある場所」「福祉施設（あんしんケアセンターを含む）」などは地図上に明記することが望ましいとの意見がありました。

マップの更新時期については、地域の予算にかかる部分もありますので、今回の分科会では結論に達しませんでした。第3分科会からの報告は以上です。

(第4分科会：委員)

資料に基づいて、第4分科会の経過を報告します。6月20日に第3回分科会を開催し、会合では前回（2回目）の内容を踏まえ、協議しました。内容としまして、市・警察から地域への要望ということで回答しました。要援護者の情報提供ですが警察としては第一に「情報の提供」が重要と示され、市民児協を通して行政へ意見陳述しております。

また、美浜区において千葉西警察、美浜区、民児協の3者で情報交換の協定を締結しているとの話があり、我々としても今後、協定内容の確認や締結後の連携体制についてフォローしたいと考えています。

次に、地域での防犯活動についてですが、地域振興課より①防犯ブザーの問題②青色防犯パトロール③こども110番のいえの活動報告があり、資料のとおりいくつかの問題が示されています。そして、所属委員より防犯パトロール隊の活動を活性化させる目的で椿森地区の2町会に警察、中央区が支援する活動を行う、「みんなで創る中央区づくり」補助金事業を今年度実施する旨の報告がありました。

以上の内容と委員の意見を踏まえ、今回のまとめと次回の議題は下記のとおりです。

- ①美浜区の協定書をフォローする
- ②地域間の温度差を埋めるために、指針を示す必要あり
- ③推進協報告に向けたレポートを作成し、委員の意見を求める
- ④第4分科会に「結論に向けた方向性」を示し、収束に向けた提案をしたい

そしてこの後、本会議終了後に第4回目の分科会を開催しますが、本会議の意見を踏まえた中で、第4回分科会を開催したいと思います。

なお、上記②「地域間の温度差を埋めるために、指針を示す必要あり」について、本資料とは別に配布いたしました、「自己評価基準・ステップアップ基準の作成」を本会議に提案したいと思います。

(委員長)

ありがとうございました。各分科会の報告を頂きましたが、この後、議題で報告事項(2)学校における福祉教育・ボランティア学習の取り組みに関するアンケート調査について(3)福祉マップについて(4)自己チェックシートについての項目がありますので、それ以外の内容について、ご意見等ありますでしょうか。

各分科会の報告を受けて、分科会で提出された内容については、中央区にある16地区部会で共通して行う内容です。ここでの結論が出ると各地区部会が取り組んで行くこととなりますので、ご意見等いただければと思います。

今のところご意見等無いようですので、次の(2)～(4)の議題に進みたいと思いますが、報告事項の最後に質問や意見等を再度、伺いたいと思います。

それでは、報告事項(2)学校における福祉教育・ボランティア学習の取り組みに関するアンケート調査について説明をお願いします。

(事務局：森社協中央区事務所長)

市社協の第1次地域福祉活動実施計画に「ボランティア学習の推進」「福祉教育の支援」の項目があり、また第2期中央区地域福祉計画には「地域での福祉教育」の項目があり、これらの項目を今後どのように推進するかということで、市内の公立小中学校(全173校)を対象として福祉教育の取組み状況等、今後の推進の基礎資料とするためアンケート調査を実施するものです。調査期間は7月2日から7月20日まで先行先週、締切らせていただき市ボランティアセンターに9割程度回答いただいております。今後、市ボランティアセンターにて全体集計し、その後、区ごとに集計して次回の推進協で報告いたします。アンケートの内容につきましては第3分科会でも関連しておりましたので、委員のご意見を反映した内容となっております。内容の詳細については、資料をご覧ください。

(委員長)

ありがとうございました。ただ今の報告について意見等ございますか。

(全委員) *意見なし

(委員長)

それでは次に報告事項(3)福祉マップについて説明をお願いします。

(事務局：森社協中央区事務所長)

福祉マップについて説明させていただきます。先ほど第3分科会リーダーより第3回目(6月18日)までの説明をしていただき、その時点で報告書資料のとおり業者(ゼンリン)より1地区部会当たり1,000部作成し、16地区部会中8地区部会で一緒に作成した場合の費用として、280万円かかってしまい、1地区部会に換算すると35万円の負担が生じてしまうということで、県や市の補助金がない中で地区部会単独で

作成するのは難しいという結論になったのですがその後、再度、業者（ゼンリン）よりリーダーの方へ連絡、提案があり前回 2010 年版において製作費として協賛を募り、その広告料で賄った経緯がありました。そこで、今回も協賛を募った形でという提案がありました。この提案を受けまして、本会議に内容を図り再度打ち合わせを持ちたいと考えています。

なお、前回作成したマップですが、発行は（株）ゼンリン千葉支店、協力は千葉市社会福祉協議会中央区地区部会連絡会となっております。その関係で、次回の業者（ゼンリン）との打合せについては、委員長が中央区地区部会連絡会の代表でもございますので、同席いただき、第 3 分科会リーダー、そして今後防災マップの作成を検討しています中央区地域振興課の参加を頂き、協議したいと思います。

また、その経過については、本会議で報告いたします。以上です。

（委員長）

ありがとうございました。ただ今の報告について意見等ございますか。

（委員）

5 年位前だと思いますが、末広地区部会単独で福祉マップを作成しました。その時は業者（ゼンリン）等とは関係なく、地区社協役員を中心に作成にあたっていただき、費用は 20 万円以下だったと思います。今後の検討として、過去に単独で作成された地域の予算等も参考に低価格で作成する方法もあるかと思えます。それから、もう一つの問題は、5 年も経過すると地域の状況も変わっており、状況の変化にどのように対応（更新）するか、フォローを考えておかなければならないと思います。

（委員長）

今のご意見の中でありましたが、地区部会単独で作成するという考えは、第 3 分科会の中ではあったのでしょうか。

（委員）

第 3 分科会では、あくまでも 2010 年版の作成経緯をもとに、使いやすく・見やすいことを念頭に入れ協議して参りましたので、地区部会単独ということは、考えていませんでした。

（委員長）

今後、過去に地区部会単独で作成した実績等を調査することも必要だと思いますが、その他、ご意見や質問等がありますか。ないようでしたら、参考までに私の方から申し上げますと、2010 年版を作成した時には各地域で作成している実績について調査はしました。その時点で実際にマップ内に何を載せるかということに非常に苦労しました。何をに入れて、何を入れないという議論を数多くしました。そして、決定した内容をマップに落とししていくうちに表示が複雑になってしまい、載せないものもありました。

また、市の関係部署と協議し追加したものもあり、AED 設置場所などが、その例です。やはり、地域や関係団体と協議していくうちに、様々な思いがありますので複雑になっていく感があります。最終的には、載せる項目の半分程度だったと思います。今回作成するにあたっては、地図の縮尺を大きくする必要があり、それによっても大きく改善されると思います。参考として申しあげました。

また、もう一つ、今回このような形（前回同様）でマップを作成しようとしたのは、分科会としてどのような考えがあったからなのでしょう。前回（2010 年版）作成する前に各地区部会で独自マップを作成している経緯がありました。ですが、中央区内で作成しているところとしていない地区があることから、2010 年版を

作成するに至った経緯があります。確かに2010年版も2年の月日が経っていますので、当初から5年以内には更新したいという気持ちはありましたので、第3分科会のメンバーもそのような感覚で2010年版での作成ということを考えられたのか、それとも他の考えがあつたことなのでしょう。

(委員)

特に、難しくは考えておりませんでした。とにかく第2期中央区地域福祉計画で「福祉マップを作成する」という重点項目でしたので、第3分科会において見本を示し、地区部会で作成をお願いしたいと提案した次第です。

(事務局：森社協中央区事務所長)

事務局より補足させていただきます。委員の方よりご発言いただきました、末広地区部会での福祉マップでございますが平成18年度パイロット事業(補助金)を活用されたものでございます。確かに、2010年版「中央区くらし安心・安全マップ」を作成する時点で6地区部会が補助金を活用して作成した実績がございます。今後、パイロット事業のような補助金事業があれば各地区で作成できると思っておりますが、現状では、補助金が見込めない状況ですので、第3分科会でも1つの地区部会で作成した場合、どの程度の予算が必要かということで、業者(ゼンリン)より見積もりを取った次第です。このような経過を踏まえまして、地区部会単独作成ではなく、2010年版と同様の形で第3分科会より提案させていただきました。

(委員長)

今の説明を含めて、ご理解いただけましたでしょうか。それでは、福祉マップの作成については、今後、業者(ゼンリン)を含めた協議の中で、進めて行きたいと思っております。

それでは、次に報告事項(4)自己チェックシートについて第1分科会から説明をお願いしますが、第4分科会においても自己評価基準、ステップアップ基準という検討があるようですので、まず(4)自己チェックシートについて、説明をお願いいたします。

(事務局：和田高齢障害支援課長補佐)

自己チェックシートについて説明いたします。これは、第1分科会のリーダーからご報告ありましたが、前回の会議で、委員長より「第1分科会に属している地区部会で実際にやってみて、その結果、こういうメリットがありますよといったことを次回の推進協議会で議論したらいかがでしょうか」というご意見を基に、3回目の第1分科会で議論してみました。結果として、みんなで使ってみることを再度提案することとなりました。「取組項目の自己評価について」の「はじめに」とありますが、ここでは、今回の評価表の主旨を記載してあります。

◆この評価表は、各地域の現状を数値にして把握し、今後の取り組みや、見直しの参考にさせていただくために作成したものです。

◆評価の結果については、他の地域と比較するのではなく、あくまで、その地域内での前年度と今年度の比較等を行い、進捗状況を確認する目安とすることを目的としています。

◆評価の範囲は地区部会の活動エリアを想定していますが、地区部会の活動のみではなく、地域内の各団体等が実施する活動も含めて総合的にその地域の評価とすることとします。

また、自己チェックシートにつきましては、取組項目欄に、区地域福祉計画の取組項目を記入し、さらに、取組目標値を区地域福祉計画の取組項目の内容から、

おのおの地区で目標を設定します。

評価は、おのおの目標に対する達成度を自己評価し、記入します。そして、個別判定を取組項目ごとに行い、その後総合判定を行うものとなっています。

実際に第 1 分科会で「蘇我地区部会」が行った取組みを表におとし、点数化したところ、ひとめで状況がわかり、課題が見えてきます。

このように自己チェックすることは、先ほど第 1 分科会のリーダーから報告がありましたとおり、「何らかの評価をすることは、計画の進捗状況を客観的に確認するためにも必要であり、また、各年度で自己評価をすることにより、その地域の状況が把握できる」等のメリットもあることから、今回再度の本会への提案となりました。

そして、取組目標値は、あくまでも案であり、地域の実情により、変更や数値の設定が異なってもよい。評価については、他地区との比較ではなく、今までの自己評価であることから、各地域それぞれで実施してはどうかというご提案であります。ご意見伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

(委員長)

ただ今の事務局からの説明について、意見等ございますか。

(委員)

私は、第 1 分科会のメンバーで提案した側ですが、各地区部会で自地区の現状や今後の進捗が把握できるので提案した次第です。

(委員)

自己評価するということは、難しいことかと思いますが、区計画の中で自分の地域活動がどこまで達成できたか確認するには、よい方法だと思います。

(委員)

私は第 4 分科会のメンバーとして協議していきまして、自己評価は必要だと思いますが、第 4 分科会では 5 段階評価、第 1 分科会では 3 段階評価となっており、今後この評価値（段階）の整合性を取っていかねばならないと思います。

(委員長)

自己評価については、第 1 分科会と第 4 分科会の双方から提案が出ており、何れにせよ、整合して実施しないと混乱するという意見と、自己評価は別でもよいという考え方もあると思いますので、委員の皆さんのご意見をお願いしたいと思います。

(委員)

自己評価のやり方についてですが、資料には各団体に評価と示されていますが、団体の意味は役員なのか、サロンに携わった者なのか。それとも、安全運動ならば、地区部会だけでなく、青少年育成委員会などいくつもの団体が関わっていますので、どこまでを各団体と捉えて資料で示されているのでしょうか。

(委員長)

今の質問は、第 4 分科会へということで、第 4 分科会より説明をお願いします。

(委員)

現時点で明確なイメージはありませんが、「こども 110 番のいえ」を例にあげて説明しますと、青少年育成委員会自身が活動をより良く、効率的にできるか、現状はどうかと協議する。いわゆる、“機運を高める”きっかけになることも大事ではないかと思います。今までの評価と言えば、代表 3 役で評価することが多く見受けられ、事業内容も詳細に知らない役員が評価するようなことが多くあったと思います。そのような評価ではなく、事業に直接携わった方々が現在の状況を把握し、今後の活動についてどう考えて、どう変えていくか、そのような評価表になればと思っています。

以上の考えから、先ほど例で申し上げました「こども 110 番のいえ」で言うなら、青少年育成委員会全役員と、その他活動に携わった方々全員というイメージです。

(委員)

説明はとても理解できましたが、私の地域（白旗台地区部会）では、「こども 110 番のいえ」活動に例えれば、携わっている団体が学校・町内会・地区部会・育成委員会など多くの団体が関わっており、全体で評価となると大所帯の評価となってしまいます。活動を始めたばかりの地域であれば“機運を高める”ことはできると思うが、すでに長年活動している地域ではどうかという思いはあります。評価するにあたり、各地域でメンバーを編成することが課題となると思います。

(委員)

第 1 分科会で提案した自己評価について説明しますと、「全員で評価する」ということは、役員それぞれ一人一人が評価するという趣旨で作成しました。極端に言えば、A氏とB氏の評価が多少異なっていたとしても、その評価の相違は何かということでも再度、地区内での協議や活動の見直しがなされるのではないかと思います。

また、前回の分科会でドッキングプレイスについても議論したのですが、場所を指定し、定期的に行う活動をドッキングプレイスとするのではなく、「地域のお祭り」や「運動会」なども広い意味で、ドッキングプレイスと言えるのではないかという意見もありました。

(委員)

ドッキングプレイスについてですが、本計画内の「活動内容」に書かれている内容を自己チェックシートの取組目標値と、多世代交流の推進との認識で、作成していますので、第 1 分科会リーダーの説明のとおりです。そして、自己チェックシートの取組目標値ですが、本計画の各項目に記載されている「目的」や「活動内容」を基本として、その内容を評価するという作り方になっており、第 1 分科会では蘇我地区部会を例にあげ、提案させていただきました。本計画の「活動内容」と取組目標値が合致し、その内容について評価することにより、各地域での取組状況の把握と併せて、次期計画を作成にするにあたっての指針に繋がるものと思います。

(委員長)

各地区によって、取組状況に差があると思います。第 1 分科会で提案された資料で「子育てサロンの充実」についての評価がありますが、“評価項目に年 10 回以上開催すれば評価 [2]”とされている。これは、活動をやっていない地域であればいいと思いますが、活動を 10 回ではなくそれ以上開催している地域では、“対象となる子供や親子は地区にどの程度住んでいて、そのうちどの程度（割合）の方が参加しているのか”や“もっと参加し易くするために何力所くらいで開催したらよいか”などいろいろな項目が出てくるかと思いますが、福祉についてはゴールがないもので、ここまで出来たらよいということではなく、更なる活動にとなるものだと思いますので、自分たちの地域に応じた評価にしないと全体を通して、やっていない地域では“やっていなければ [0]”、“やっていれば [1]”と非常に分かり易い評価ですが、ある程度やっている地域では、目標が次々と変わってくるので、この自己チェックシートを使用して評価をしようとする、次への励みにはなかなか結びつかないと感じていますが、第 1 分科会ではどのように考えていますか。

(委員)

例であげました、ウィークリーサロンで説明しますと、本計画の活動内容には「…月に 1 回程度計画的に開催し、徒歩圏内で、…」記載されていますので、計画に

明確に記載されている内容を基本としていますので、第1分科会では、自己チェックシートの取組目標値に当てはめたものです。まず、本計画に記載されている内容を解決しなければ、何のために会議上で協議したのか分からなくなってしまいますので、チェック項目に記載させていただきました。

(委員長)

私の言っている趣旨は、全地域を画一的に評価項目とするのではなく、進み具合によって変えていかなくてはいけないのではないかとということで申し上げました。

他に、ご意見等いかがでしょうか。この協議事項について結論を出さなくてはいけないと思いますが、第1分科会と第4分科会の評価方法が2種類提案され、質問や意見を含めた中で次のステップ進めるため、どのような形で進めたらよろしいでしょうか。少なくとも、第1分科会と第4分科会で意見交換をされた方がよいと思いますが、次回に統一的の提案をしていただくことは可能でしょうか。

(委員)

第4分科会では本会終了後、打合せをいたしますので、本会の意見等を踏まえた中で協議したいと思います。

(委員長)

第1分科会と意見交換をということに関してはいかがでしょうか。

(委員)

その内容を含めまして、本日協議したいと思います。

(委員長)

第1分科会におかれましても、第4分科会と同様の考え方で再度、検討いただくということで、よろしいでしょうか。

(委員)

評価をどのようにするのかということでありますので、再度、協議します。

(委員)

今の協議の途中で、違うことになってしまいますが、例であげられた蘇我地区部会のドッキングプレイス優先度は低いと評価されていますが、私どもの施設ではドッキングプレイスを行っておりまして、高齢者と子供たちが集まりまして、高齢者が主となり「昔あそび」など目を輝かせて教えております。子ども達も学んだことを自宅や学校に行ったときに家族や友人に話し、とても重要な活動ではないかと認識しておりますので、地区に関わらず優先度につきましても重要な項目とお考えいただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございました。大変、貴重なご意見として、各地区において参考にしていただければと思います。

(委員)

自己チェックシートですが、第4分科会では各地域で独自で設定するような方法と理解いたしました。ある程度比較するのであれば、第1分科会のように、多少なりとも共通項目を設定する方法がよいかと思えます。

(委員長)

ありがとうございました。大変、貴重なご意見として、第4分科会におかれまして参考にしていただければと思います。それでは、この件に関しては、第1分科会と第4分科会で再検討するというところでよろしいでしょうか。

(委員)

第1分科会と第4分科会では、テーマが違う。また、評価にしても3段階なのか、5段階の違いだけなので、第1分科会の資料について言い方は悪いですが、単純な評価値になっています。そのよう事なので、評価値を両分科会で統一する必要はないと思います。

(委員長)

各地区で、実情に合わせて自己チェックシートを作成し評価するという考え方でよろしいですか。

(委員)

基本は、本計画に従って、自分たちの地区がどのような状況にあり、どのような方向性をもって推進すべきかを確認するものであり、このままでよいと思う。委員長が先ほど、活動をやっている地域とやっていない地域では評価が違うとの意見や全地域を画一的に評価項目とするのではなく、進み具合によって変えていかなくてはいけないとの意見がありましたが、各地域で取組項目を設定し、独自の基準で評価するという考え方です。

(委員長)

それでは、自己チェックシートにつきましては、第1分科会と第4分科会から提案されたチェックシートを利用して各地区で目標値を設定し評価する方法や独自で作成し評価する方法を取ることについていたしまして、この協議事項につきましては以上といたします。

それでは、次に報告事項(5)その他について説明をお願いします。

(事務局：森社協中央区事務所長)

本計画の取組項目にもございますNo.12「イベントを通じた地域交流の推進」、No.14「社会福祉施設でのお手伝い」、No.15「地域内行事参加の啓発活動」、No.17「障害者との継続したふれあいづくり」、No.18「市民のボランティア体験、障害者とのふれあいづくり」について説明させていただきます。昨年度、各地区部会へヒアリングを実施させていただきまして、障害ある方とのふれあいづくりについては、難しいとの回答をいただいております。地区の民生委員におかれましても、地区の障害のある方の把握は難しいとのことでした。事務局といたしましても、地域の方と障害のある方のふれあいづくりにどう対応するか検討して参りました。そして、先週NPO 法人千葉県障害者就労事業振興センターへ区高齢障害支援課和田補佐とともに出向きまして話を伺ってまいりました。当センターは、福祉施設の授産活動の活性化とそこで働く障害者の自立を支援し、施設と企業との仲立ちと製品の販売拡大を目的に活動している法人です。センターには、市内26カ所の福祉作業施設が登録され、中央区はうち4カ所あるそうです。例えば、地域のイベントに障害を持った方が作成した商品を販売するスペース設けて、地域交流を図ることも方法の一つだと思います。センター側としましても、障害者の自立や工賃のアップにもつながり、こちらの提案に好感触を持っていただきました。後日、センターより各販売製品の一覧を頂けるとのことですので、次回会議には資料として提出させていただきます。

(委員)

障害のある方とのふれあいについて説明がありましたが、本地区に聴覚障害者施設があり、オープンから5年経っております。そして、先月5周年記念式典があり、招待され、地域役員と懇親会に参加したところですが、手話補助者が常時そばにいないと、会話にならないという状況がありました。また、地域で年1回程度、障害者施設の行事があり参加をするのですが、実際のところ障害者施設や障害のある方

からは、あまり交流等を求められていないのが状況です。本計画でいろいろな障害のある方との取組項目はあるが、具体的にどのような取組みがあるか検討する必要があります。

(委員長)

ありがとうございました。貴重なご意見として、事務局において参考にさせていただければと思います。その他、何かございますか。

(事務局：区地域振興課野中主査)

7月28日(土)に予定しております、平成24年度第1回中央区区民対話会についてご案内させていただきます。テーマは、地域連携による課題解決「見守り体制の構築について」です。参加者は、中央区町内自治会連絡協議会・市社会福祉協議会中央区地区部会・中央区民生委員児童委員協議会・中央区PTA連合協議会の各会長、部会長となっております。対話会のコーディネーターは中央区長が行います。傍聴席を20名設けておりますので、ご興味のある方はぜひお越しください。

(委員)

区民対話会の資料がありましたら、いただくことは可能でしょうか。

(事務局：区地域振興課野中主査)

会議終了後、お渡しいたします。

(事務局：和田高齢障害支援課長補佐)

第3回の日程について調整をお願いいたします。

*日程調整

(委員長)

それでは、第3回を平成24年10月23日(火)の10時、本会議室といたします。これで議長が進行する議題は終了させていただきます。

以 上